

岐阜県公報

第 百 三 十 九 号
令和 二 年 九 月 二 十 五 日
(金曜日)

目 次

告 示

○軽油引取税に係る特約業者の指定

(税 務 課) 四八七^{ページ}

正 誤

○岐阜県事務委任規則の一部を改正する規則中訂正

(人 事 課) 四八七

○保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知中訂正

(治 山 課) 四八七

○土地改良区の合併認可中訂正

(農 地 整 備 課) 四八八

○道路の区域変更中訂正

(道 路 維 持 課) 四八八

○管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則中訂正

(人 事 委 員 会) 四八八

正中訂正

告 示

岐阜県告示第三百八十一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第一項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定をしたので告示する。

令和二年九月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指 定 年 月 日
大石石油株式会社	伊藤 啓太	多治見市音羽町二丁目二二二番地	令和 二・ 九・ 一

○正 誤

(原稿誤り)

令和二年四月一日号外(五) 岐阜県事務委任規則の一部を改正する規則（岐阜県規則第五十九号）三頁上段後から十二行目中「事務（岐阜保健所、西濃保健所及び飛騨保健所の所管区域に係るものを除く。）」は、「事務」の誤り。

○正 誤

(原稿誤り)

令和二年四月三日第九十三号 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（岐阜県告示第百七十五号）二二四頁下段前から十三行目中「字引洞七九七の三九」は、「字桑洞谷一五二一の一（次の図に示す部分に限る。）」字引洞七九七の三九の誤り。

○正 誤

(原稿誤り)

令和二年六月五日第百九号 土地改良区の合併認可三。九頁上段前から一行目中「解放」は、「解散」の誤り。

○正 誤

(原稿誤り)

平成二十八年九月三十日第二千七百八十六号 道路の区域変更(岐阜県告示第五百四

号)六二七頁上段の表中

二五・三〇	二五・三〇
-------	-------

は、

二六・五	二六・五
------	------

の誤り。

○正 誤

(原稿誤り)

令和元年七月十九日第二十二号 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則中訂正二三頁下段後から二行目中「四行目中「小中学校係」は、「小中学校係及び高等学校係の課長補佐、管理主事及び主任」は、「四行目及び五行目中」に改め」は、「に」の、同段後から四行目中「小中学校係」に「は」「小中学校係」に、「及び管理主事」を「管理主事及び主任」に」の誤り。

令和二年九月二十五日発行

発行者
発行所岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社